

意見書

竺沙知章(京都教育大学)

はじめに

本意見書は、令和3年度の教育委員会事務事業総括書について、宮津市教育大綱・教育振興基本計画に基づき、令和3年度市政資料集、令和3年度決算事業等説明資料、教育委員会事業総括書、並びにウェブ上で公開されている資料などを参考にして、意見をまとめたものである。

令和3年度は、第2期の教育大綱・教育振興基本計画の初年度にあたる。それは、「第7次宮津市総合計画」の方針に基づいており、総合計画の2つの「重点」プロジェクトは、「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」であり、いずれのプロジェクトも教育に密接にかかわるものである。そして5つのテーマ別戦略では、「ふるさとを大切に 学びを深めるまちづくり」の中に社会教育、学校教育が位置づけられている。市全体の総合計画に位置づけられ、明確なビジョンの下で、計画がスタートすることになる。常に、全体のビジョンを意識して、取り組みを進めていただきたい。

教育委員会の活動状況、議事録をみると、予定された議題・報告とは別に、その時々で、気になる教育に関わる諸問題が話題にされ、意見交換が頻繁になされていることがわかる。事務局が設定した議事次第とは別に、教育委員が自由に議論することは、教育委員会会議の趣旨にかなったものであり、大切なことだと思う。

基本方針1 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

令和2年度と同様に、社会教育、生涯学習の分野は、コロナ禍の影響を強く受けてしまう。活動が低調となる、停滞したという評価にならざるを得ないと思う。さまざまな工夫で実施できたという事業もあることから、次年度は、さらに取り組みが実施されることを期待したい。

「ふるさとみやづ学の構築」の取り組みが注目される。特に、高校生に呼びかけ、「ふるさとづくり」「地域づくり」について、市長との座談会を行うなどして、提言をまとめ、市長に提出した取り組みは、新しい動きを生み出す可能性が感じられる。このような取り組みは、市民参加でまちづくりを行うという意識を高めていくのではないかと。ぜひ、継続して、高校生を巻き込んだ取り組みを展開していただきたい。

また「ふるさとみやづ学」は、小中一貫教育の中でも実施されているものであり、小中一貫教育とのつながりも重要になると思う。小中学校において学んだことを、高校進学後も継続して学んでいく場を作ることになるはずであり、それが、社会人になってか

らの活動に生かされていくのではないか。また「おとなのふるさとみやづ学」の取り組みの成果を、小中一貫教育での「ふるさとみやづ学」に生かしていくこともできるはずであり、小学生から高齢者まで、共に学ぶ機会を作っていくことができるのではないか。

基本方針2 明日のみやづを創り上げる人間性豊かな子どもの育成

小中一貫教育、学力向上プランによる取り組みを核として、学校教育の充実を図っている。それは、新たな学習、新たな教員の実践を創り上げようとするものであり、充実した取り組みになっていると評価できる。研究指定を受けて、「未来を拓く学校づくり推進事業」（令和元年から令和3年）「学びの深化プロジェクト」（令和3年から令和4年）「絆の作り手育成プログラム」（令和3年から令和5年）と今後の学校教育を新たなものにする取り組みが進められていることが注目される。

「未来を拓く学校づくり推進事業」は、子どもたちが未来の作り手となるように、論理的思考力、課題解決力などを育成しようとするものであり、宮津市の教育大綱・教育振興基本計画のビジョンに沿うものである。研究が完結したことから、今後、その成果を市全体に波及させる取り組みを進めていただきたい。

「学びの深化プロジェクト」は、宮津市の研究指定「ICTを活用したみやづの新たな学びの創造実践校」と連動させたものであり、ICT活用による新たな学びを創造しようとするものである。ICT活用については、宮津市のGIGAスクール構想を実現しようとするものであり、GIGAスクール構想推進プロジェクト会議の取り組みと合わせて、市全体でGIGAスクール構想を推進している。注目されるのは、ICT活用そのものを目的とするのではなく、Creativeな授業づくりを目指しているところである。指定を受けている吉津小学校において、新たな学び、授業を創造するという目標が明確で、子どもが対話により練りあう授業を展開するために、教員が対話的で、主体的、協働的な協議を行い、学びを深める取り組みを実践している点が魅力的である。このような取り組みが、すべての学校園で展開されることを期待したい。

「絆の作り手育成プログラム」は、地元の文化財を題材とし、子ども達が社会に出たときに直面するような「答えのない問い」に長期的・継続的に取り組む「課題解決型学習(Project Based Learning)」を行うものである。指定を受けている府中小学校では、「ふるさとみやづ学」と関連づけて、天橋立を中心とした地域の自然、生活、文化、産業に目を向ける取り組みが展開されている。地域に目を向けることで、その実態、現状を知り、課題を見出し、その解決に向けた取り組みを考えることで、地域社会と自分とのかかわりを意識し、その生き方を考える機会になるように思う。豊かな取り組みになることを期待したい。

基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用について

宮津市の歴史、文化は、重要な財産であり、その継承・活用は、まちづくりにとって非常に重要な事業である。その成果は、市民、とりわけ子どもたちにどれほど関心もたれ、理解が深まるか、ということにかかっているように思う。したがって、研究指定を受けている府中小学校で取り組まれているように、学校教育において、歴史や文化の財産を積極的に活用し、社会において、人々が暮らしていくうえで、いかに重要なものであるか、子どもたちにその価値について考えさせることが必要であると思う。学校教育の計画ではないので、その目標、取り組みを具体的に設定することは難しいかもしれないが、学校教育との連携を意識した取り組みを進めていくことを検討してもよいのではないか。

天橋立を世界遺産に登録する取り組みも活気を帯びてきているように感じる。「天橋立を世界遺産にする会」への活動支援により、さまざまな活動が展開されている。「天橋立名勝 100 年・特別名勝 70 年」という特別な年を迎えるということもあり、その機運の醸成について、成果があったように感じる。天橋立が、世界遺産に登録されたとして、その後どのような宮津市にしていくのか、その将来構想が重要であろう。そうした将来構想は、実際に世界遺産に登録されるのを必ずしも待つ必要はなく、そのビジョン実現に向けた取り組みを一步一步進めていくことが大切ではないか。

そのほか、歴史、文化の財産をいかに将来の宮津市に生かしていくのか、子どもたちや若者の参加を得て、幅広く考え、協議していくことを大切にしていきたいと思う。

今後の課題

令和3年度は、第2期の教育大綱・教育振興基本計画の初年度にあたる。コロナ禍の影響を受けながらも、着実に取り組みが実施され、その目標は達成されているとあってよいように思う。次年度以降、その取り組みをどのように評価し、関係者の間でその成果と課題を共有し、計画の推進を図っていくか、教育委員会事務局の担当者の間でよく議論を行っていただきたいと思う。その際、計画やその取り組み状況について、市民、保護者、学校の教職員などに、積極的に、わかりやすく、情報発信、広報を行い、関係者からの反応をしっかりと受け止め、場合によっては、共に交流し、意見交換する機会を設けてもらいたいと思う。教育大綱・教育振興基本計画の目標達成には、関係者の理解、市民や保護者、学校の教職員の幅広い参画が欠かせないと思う。市民などの関係者との交流を行うことが、教育委員会制度の最も重要な理念であることから、大切にしていきたいと思う。